

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【東京都北区】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) ・日本語学級設置校長(7名) ・日本語学級主任の教員(7名) ・日本語指導加配教員(2名) ・教育委員会(2名)
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 ・北区の設置校及び加配校で研修会を実施し、連携・協力した支援体制が構築され、各設置校の課題と成果を共有することで、北区全体の指導・支援の質の向上に繋がった。 (2)日本語学級設置校による指導体制の構築 ・日本語学級教員、日本語指導加配教員への研修会において大学教授を講師として招へいし、講義・演習を通して、教員の指導力向上を図った。新規採用教員もいるため、新採向けからベテラン向けまで幅広い内容を扱った。 (3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施 ・年間3回の研修会で、個別指導計画の作成方法や特別の教育課程の編成について日本語学級担当教員及び日本語指導加配教員に周知した。 (4)成果の普及 ・日本語学級の設置要綱、日本語指導カリキュラム等について、北区全教員へ情報発信を行った。 ・特別支援教育コーディネーター研修会等で、日本語学級、日本語指導の実践発表を行った。 (10)日本語指導ができる、又は児童・生徒等の母語が分かる支援員の派遣 ・日本語指導が必要な小学校第1、2学年の児童の在籍校へ、日本語適応指導員を派遣した。対象児童1人につき、原則1日2時間、週3日の週6時間派遣した(派遣期間は最大6か月)。また、日本語学級設置校については、週10時間を限度として日本語適応指導員を派遣した。派遣した学校については、外国人児童・生徒等の支援に十分な役割を果たした。さらに、令和6年4月より、特別支援学級在籍の外国人児童には通年派遣(1年間)を開始した。 (13)その他 ・初期指導教室の視察訪問を実施し、3自治体(葛飾区、新宿区、横浜市)の運営に関する情報の収集を行った。
3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1)運営協議会・連絡協議会の実施 ＜成果＞ ・北区の日本語学級設置校及び日本語指導加配教員配置校で連携・協力した支援体制の構築及び日本語指導カリキュラムの周知を行った。 ・各日本語学級設置校の課題と成果を共有したことによる北区全体の指導・支援の質の向上 ＜課題＞ ・日本語学級設置校、日本語指導加配教員配置校の教員によって、日本語指導の経験や指導力に差が見られる。今後、担任会を実施し、日頃からの情報交換ができるよう検討する。 (2)日本語学級の設置等による指導体制の構築

<成果>

- ・日本語指導が必要な児童・生徒数の増加に応じて、柔軟に日本語学級設置校で受け入れる準備ができた。

<課題>

- ・近年の外国籍児童・生徒数の増加を受け、今後は、日本語指導が必要な児童・生徒数の急激な増加に対応することが課題である。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

<成果>

- ・「特別の教育課程」の実施のためのカリキュラム編成を理解し、教員及び指導員の役割を明確にした個別指導計画を作成することができた。
- ・個別の指導計画を基に指導し、指導の振り返りや改善を行ったことで、対象児童・生徒の日本語力や在籍学級の学習への参加が向上した。

<課題>

- ・DLA等の日本語測定方法等を活用した、適切なアセスメントを基にした日本語指導を充実する必要がある。

(4)成果の普及

<成果>

- ・北区の全教員の日本語指導についての理解を深めることで在籍校での指導や対象児童・生徒の早期の日本語力の向上や学力向上、学習習慣の定着に繋がった。

<課題>

- ・在籍校においても「やさしい日本語」を使って指導する等、日本語指導が必要な児童・生徒への支援を継続して実施していく必要がある。在籍校での支援の充実を今後図っていく。

(10)日本語指導ができる、又は児童・生徒等の母語が分かる支援員の派遣

<成果>

- ・日本語学級設置校への通級が難しい小学校第1、2学年の児童に対して、指導員が「日本語指導の充実」、「学校生活に適応させるための指導」、「学校と保護者の意思疎通の補助」、「友人関係、人間関係構築の補助」の役割を担任等と連携して担うことにより、自己のもつ能力や特性を十分に発揮させ、集団生活によりよく適応することができた。
- ・日本語学級置校に指導員を派遣することで、設置校における担任との連携により、指導の質の向上だけでなく、児童・生徒においても集団生活への早期定着を図ることができた。

<課題>

- ・国籍や言語が多様化したことで、母語を話せる指導員の確保に難しさがあつた。今後、他課とも連携しながら人材の確保をする必要がある。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	0人 (0園)	284人 (32校)	90人 (11校)	8人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		121人 (32校)	80人 (11校)	8人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・日本語指導の必要な児童・生徒の受入についての環境整備
- ・日本語指導に当たる教員の指導力向上
- ・在籍学校における支援方法の周知 等

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。